

木材海外販路拡大支援事業（新規）

1. 趣 旨

我が国の森林資源が人工林を主体に成熟しつつある中、森林・林業の活性化のためには、国産材の需要拡大が必要であり、国内での需要拡大とともに、海外での市場拡大に取り組むことも重要となっている。

また、東アジア、特に中国はロシアや東南アジア等から木材を輸入するなど世界第2位の木材輸入国であり、著しい経済発展に伴い今後とも旺盛な木材需要が予想されるなど、有望な市場と見込んでいるところである。

このような中、現在、政府・関係業界が一体となって、農林水産物の輸出促進を積極的に推進しており、木材についても需要拡大の一環として取り組んでいるところである。

しかしながら、木材の輸出については、これまでのところ個々の事業体の散発的な取組にとどまっており、海外における木材需給の現状や木材の輸出に当たって必要となる実務について十分な知見が蓄積されていない現状にある。

このため、需要に応じたタイムリーな現地情報の収集・提供、効果的なPR手法の開発及び実際の輸出業務に必要な情報の提供を行い、日本産木材の競争力を高め、輸出による海外への販路拡大を図ることとする。

2. 事業内容

- (1) 輸出相手国における木材関連情報の収集・提供や輸出相手国との関係者による意見交換会及び木材輸出促進に関するセミナーの実施
- (2) 北米等による売り込み手法の分析や輸出相手国の消費者嗜好の調査等による日本産木材の効果的なPR手法の開発
- (3) 試験輸出の実施等による輸出ノウハウの収集・提供

3. 事業実施主体 (財) 日本木材総合情報センター

4. 補助率 定額、1 / 2

5. 事業実施期間 平成18年度～平成22年度

6. 平成18年度概算決定額
30,000千円(0千円)

(林野庁木材課)